

第10回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年10月25日(水) 午後2時から午後3時

2 開催場所 大月市民会館4階会議室

3 出席委員

1番 志村 喜光 2番 小林 良次 3番 山田 政文

4番 佐藤 總明 5番 蔦木 正彦 6番 天野 千明

7番 梶原 勝 8番 西村 恒男 9番 矢頭 恵造

10番 山崎 公江 11番 米山 義一 13番 和田 廣行

14番 佐藤 孝義

4 欠席委員

12番 小俣 民男

5 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請の件

議案第30号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の件

議案第31号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件

議案第32号 農地法第5条競・公売買受適格証明願の件

日程第4 報告事項 転用確認証明交付に対する報告

6 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 和彦 主幹 竹下 仁 事務補助 平山 正幸

7 会議の概要

事務局 皆様、お揃いですのでこれより始めたいと思います。最初互礼を行いたいと思います。ご起立をお願い致します。礼。ご着席ください。

ただ今より、平成29年第10回農業委員会委員総会を開催致します。

会長あいさつ、志村会長をお願いします。

会長 どうも皆様ご苦労様です。平成29年第10回の農業委員会委員総会を招集しましたところ、大勢の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

過日、14日うぐいすホールで行われました研修会等につきましても、大勢の参加をいただきまして、誠にありがとうございました。重ねて御礼を申し上げます。

10月も下旬になりましたが、季節外れの台風21号の影響によりまして、しばらく天候不順が続いております。また、今週末には22号が接近するとの予報が出ておりますので農作物にも気になるところであります。

さて、先月より行って頂きました農地利用状況調査も委員各位のご協力によりまして、調査表のほうも全員提出を頂きました。大変ご苦労様でございました。次なる段階は農地の所有者等に利用意向調査が行われます。その結果に基づく地用関係の調査等が予定されておりますので、今後も委員各位のご協力をよろしくお願い致します。

本日の案件は、農地法第3条が3件、4条が1件、5条が1件、5条の競・公売買受適格証明願が2件です。本会議がスムーズに進行されますよう、よろしくお願い致します。

事務局長 皆さん、どうもご苦労様です。秘書広報課からお願いされていまして、今年も市長との対話という各公民館分館ごとの市長との対話集会が開かれるそうです。笹子が11月14日、初狩が15日、富浜が17日、脈岡が19日、大月は夜の19日、猿橋が26日、真木が27日、瀬戸が28日、七保と梁川が12月2日。11月の広報に載りますが、農業委員の皆様にも是非ご出席を頂くと共に地域の課題とかをその場で質問等意見頂ければと思いますので、隣で今、公民館長会議をやっているんですけど、そこでも同じように説明しましたので、是非よろしくお願いします。

事務局 開会宣告、会長お願い致します。

会長 本日は、小俣民男委員が欠席でございますが、これは、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 議長選出、大月市農業委員会会議規則第3条に基づき、議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い、議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。

総会を開始するにあたり、皆様をお願い申し上げます。会議中の発言は、
全て挙手の上、指名を受けてからお願い致します。

議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、8番西村恒男委員、9番矢頭恵造委員を指名致します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2、会期の決定を致します。本総会の会期は一日と定めたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

異議なしの声がありますので、本日、一日と決定致します。

日程第3 議事

議長 日程第3、議事に入ります。

議案第29号、農地法第3条の規定による許可申請の件を上程致します。

申請番号1及び2は申請者が同一人であり、関連がございますので、併
せて説明を求めます。事務局お願い致します。

事務局 それでは、座って説明させていただきます。

議案第29号、農地法第3条の規定による許可申請は3件です。

申請番号1、2について説明を致します。1については、2ページの位
置図と3ページの写真を併せてご覧ください。

申請地は、〇〇町〇〇字〇〇×××、地目は田で、現況は写真のように
畑です。面積は374㎡です。譲渡人は●●●●、譲受人は●●●●です。

申請地は、国道××号〇〇公民館〇〇分館手前××mを右折し10m程
入った所にある第2種農地で、農振農用地内です。

申請事由は、申請人の農業経営の拡大、譲渡人より申請地を買上げ、水
稲栽培を行う計画です。

現地調査の結果、申請地については現在耕作をされております。

2については、2ページの位置図と4ページの写真を併せてご覧くださ
い。

申請地は、〇〇町〇〇字〇〇×××、地目は田で、現況は田、面積は495㎡です。

貸人は、●●●●、借人は1と同様の●●●●です。

申請地は、1番の農地の一つ挟んで隣となります。1番と同様第2種農地で、農振農用地内にあります。

申請理由は、農業経営の拡大。貸人より使用貸借で農地を借り入れ、水稻栽培を行う計画であります。

現地調査では、稲の刈取りも終わった状態で、耕作をされている状態です。

ここで、5ページの地図と6ページの写真をご覧ください。

申請者の●●●●につきまして、現在の農地の位置と状況であります、現在、畑倉地区に耕作している農地を1、199㎡所有し、水稻などの耕作をしております。この2件の申請地で得る面積842㎡と合わせると、2,041㎡となります。参考までに耕作農地は5ページの位置と面積と、6ページの写真をご覧頂きたいと思っております。

以上、ご審議をお願いします。

議長 はい。ありがとうございました。続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。11番米山義一委員お願い致します。

米山委員 はい。ただ今説明がありましたように、申請番号1と2、共通しております。現状としては、●●●●さん家族自身が耕作している所あります。新たに〇〇の●●●●さん、この場所も同じように今まで、農業委員会をおさなかつたのですが、個人的に借りていて、現在、すぐ裏にある小豆を作っているこの田んぼを耕作しております。特に耕作に対しては、今まで労力、機械等がありまして、問題はない所がございます。一部、借りていた所で農業委員会に申請しないという落ち度もありましたが、今度、本格的に手続きを取りましたので、耕作をしているということで異議なしということで、今回の申請になりました。全く問題でないと思っております、皆さんのご審議よろしくお願い致します。

議長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。

ただ今の説明について質疑のある方は挙手を願います。

【異議なしの声】

質疑がないようですから、採決を致します。

本案件に賛成の方は挙手をお願い致します。

ありがとうございます。全員賛成ですので、許可と決定致します。

議 長

続きまして、申請番号3について事務局に説明を求めます。

事 務 局

申請番号3について説明します。

7ページの地図と8ページの写真をご覧頂きたいと思います。

申請地は、〇〇町〇〇字〇〇×××外4筆です。地目は田および畑で、
現況はすべて畑です。

譲渡人は、●●●●外2名、譲受人は、●●●●。

申請地は、県道〇〇線〇〇公民館〇〇分館手前××mの県道沿いに位置
する第2種農地で農振農用地内です。

申請理由は、譲受人の農業経営の拡大で、譲渡人より農地を買い上げ、
栗を植える計画であります。

現地調査を行った結果、8ページの地図のとおり耕作はしてないんです
けど耕作が可能な状況の農地であります。

ここで9ページの地図と10ページの写真をご覧ください。

譲受人の●●●●につきましては、〇〇町〇〇に4, 277㎡の農地を
所有し、現在柿の木などの果樹を栽培しており、農業者の要件は満たされ
ているものと思われまます。以上、ご審議をお願いします。

議 長

続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願い致し
ます。13番和田廣行委員お願い致します。

和田委員

過日、会長、職務代理、私と事務局で現地を確認致しました。●●●●
さんの〇〇の所有地は、山の手有害鳥獣の防護柵等やっておりまして、
熱心にやっているのを感じました。かなり急斜面でして鍬で掘うなうと
なると上からは掘えない、下から掘わないと土が流れるような所へ自分で
コンクリート壁を作って、石垣を作って果樹を栽培しております。

〇〇の物件につきましては、話を聞きましたら、近所の人に鳥獣関係の
話を聞いて果樹を植え、また、一部には野菜等を作りたいという話もあり
ます。これにつきましては、許可と認められますが、ご審議をお願い致し

ます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。ただ今の説明について、質疑のある方は挙手願います。

蔦木委員 写真の所に栗の木を植える。8ページの写真の所に栗の木を植える。

和田委員 野菜類も植えるということです。

蔦木委員 現在、持っている所が傾斜地ということですが。

和田委員 浅利の分がかなりの傾斜地で、野菜を作るにはちょっとほねかなと、それで、一部には柿が植えてあります。それで、平らな所で農業をしたいということですか。

蔦木委員 野菜とかは今までの斜面では作ってないということですね。

和田委員 多少は作っているでしょうが、今お話したようにコンクリート壁で石垣を作っている状態ですので、詳しいことは分かりません。

蔦木委員 道の傍なんだけど、道に平坦というか段がある。

和田委員 道の分は問題ないですけど

議長 ○○の方だね

蔦木委員 ○○の道路、県道との段

和田委員 写真を見てもらえば分かると思いますが、白線が引いてありますね。これが県道です。

蔦木委員 道と平らってことですか。

和田委員 平らというよりも多少は段があります。

議長 3段あって、真ん中の所が道路と平らということですか。

蔦木委員 県道に接していますよね、接しているけど段があるということですか。

和田委員 道が傾斜していて、傾斜に対して、昔田んぼがあったんですが、県道の傾斜と同じなら田んぼはできませんよ。いくらか段がある。

事務局 7ページの位置図の筆に応じて段になっているんです。

和田委員 右の端の方に段がみえますよね。3段畑です。

蔦木委員 あまり問題はないですが、折角平らな土地なので栗の木ではなく、野菜でもいいのかと。

和田委員 いずれにしても、この地域も鳥獣の被害があるわけですよ。猪、鹿、猿

等。近所の人たちにその状況をよく聞いて、取りあえず果樹を、全部が果樹ではなくて野菜類もやりたいということです。

葛木委員 はい、分かりました。

議 長 外にございますか。

ないようですので、採決をいたします。賛成の方は挙手をお願い致します。

はい、ありがとうございました。全員賛成です。許可と決定致します。

議 長 議案第30号、農地法第4条第1項の規定による許可申請の件を上程致します。事務局に説明を求めます。

事 務 局 議案第30号、農地法4条第1項の規定による許可申請の案件は1件です。12ページの地図と13ページの写真を併せてご覧頂きたいと思えます。

申請地は、〇〇町〇〇字〇〇××外1筆、地目は畑で、面積は合計150㎡となります。

申請者は●●●●。

申請地は、国道20号沿い富士急山梨バスの〇〇停留所手前を右に×mほど入ったところに位置する第2種農地で、農振農用地外であります。南面、西面が農地、北面が雑種地、東面が自分の宅地となっております。隣接耕作者からの同意書も出されております。

転用目的は、住宅敷地の拡張及び駐車場です。

申請理由は、3台分の駐車スペースと庭への転用ですが、写真のとおりもう転用がされており駐車場になっておりますので、今回、追認の申請ということになり、始末書が出されております。始末書を朗読させていただきます。

この度、私議農地法第4条の規定による許可申請をお願いいたしました。申請地は平成××年×月×日に売買により取得いたしました。

取得後3年間は畑として季節野菜の栽培をしていましたが、従前から自家用車の駐車場がなく、非常に不便をきたしており、平成××年×月に造成工事をし、駐車場として使用しております。

隣人から農地を駐車場として使用するためには農地法の許可が必要であ

ることを知り、今回の申請に至りました。

無知であるとはいえ、許可を得ず駐車場を造成したことは誠に遺憾であり、深く反省しております。二度とこのような行為は致しませんので、何卒ご寛大なるご処分により許可を賜りたくお願い申し上げます。

ということで、●●●●氏より始末書阿が出ております。

以上であります、ご審議をお願い致します。

議長 続きます、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。2番小林良次委員お願い致します。

小林委員 はい、説明します。過日、16日に事務局と会長と現地調査を致しました。ただ今、事務局の方から始末書を読んでもらいましたので、私の説明するところはありませんが、始末書のとおりでございますので、ご審議の程をよろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただ今の説明に対して質疑がある方は挙手を願います。

ございませんか。質疑がないようですから採決を致します。本案件について賛成の方は挙手を申し上げます。

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

議長 続きます、議案第31号、農地法第5条第1項の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に説明を求めます。

事務局 はい、14ページ、議案第31号、農地法第5条第1項の規定による申請は、1件であります。

15ページの地図と16ページの写真を併せてご覧頂きたいと思っております。

申請地は、〇〇町〇〇字〇〇×××、地目は畑で495㎡です。

貸主は、●●●●、借主は、●●●●です。

申請地は、JR〇〇駅の南西250mに位置する第3種農地で、農振農用地外です。隣接する耕作者はございません。

転用目的は、個人住宅の建築です。

転用理由は、貸主である●●●●が娘の婚約者である●●●●に使用貸借で土地を貸し、住宅を建設する計画です。

以上、申請者の案件について書類審査を致しましたところ、資金的な裏付けもあり、問題はありませんでした。ご審議をお願い致します。

議長 続きまして、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。これも2番小林良次委員お願い致します。

小林委員 はい、説明致します。これも16日に事務局と会長と現地調査を致しました。現在、休耕しており、当分耕作の予定もありません。申請地はJRの駅にも近く、市道にも隣接して住宅として適地であり、また、周辺の農地に支障のないことを確認致しましたのでご審議の程よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し質疑のある方は挙手をお願いします。

【異議なしの声】

異議なしの声がありますが、ないようでしたら採決を致します。本案件について賛成の方は挙手をお願い致します。

はい、ありがとうございました。全員賛成です。許可相当と決定致します。

議長 次に議案第32号、農地法第5条競・公売買受適格証明願の件、申請番号1及び2は申請者が同一人ですから一括上程一括審議致します。事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、申請番号1から説明します。

18ページの地図と、19ページの写真をご覧ください。

申請地は、〇〇町〇〇字〇〇×××外3筆で地目はすべて畑、現況は雑種地です。面積は、合計で617㎡です。

申請者は、●●●●です。

場所は、〇〇北側、〇〇の駐車場となっていた所で、現在も駐車場の形態のままです。申請理由は、現状のまま駐車場として利用したいとのことです。

申請番号2につきましては、20ページの地図と、21ページの写真をご覧ください。

申請地は、〇〇町〇〇字〇〇×××、地目は畑で、現況も畑です。面積は、837㎡で、農振の農用地外です。

場所は、〇〇の奥、〇〇の先に位置します。

申請者は、こちらも同様の●●●●です。

申請理由は、資材置場および植木の置場です。

申請者は、不動産の所有、管理、賃貸、売買及び仲買業、造園及び緑化事業の請負、設計、施工並びに管理等の事業を営んでいる〇〇の会社です。

両申請とも、先月同様の申請がされた場所です。以上、2件について、書類審査を行ったところ、事業実現に足る資金の裏付けはございました。ご審議をお願い致します。

議長 はい続きまして、担当地区委員ですが私が担当しておりますので、私から説明致します。

申請地は、9月の総会にも競・公売適格証明願の件で審議を致しました場所です。〇〇の西側、〇〇の北側に位置します。〇〇の事務所前駐車場です。

次に申請番号2についてであります。

この場所は、8月、9月の総会でも、競・公売適格証明願が上程されましたが、〇〇西側でございます。

今回を含め、競・公売適格証明願が農地法第3条で2件、農地法第5条で4件、合計6件が出されました。既に2回の総会で場所については説明しております。今回特に申し上げることはございません。

ご審議をお願い致します。

議長 この説明につきまして、質疑のある方は

【異議なしの声】

質疑がないようですから、採決を致します。賛成の方は挙手をお願い致します。

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

日程第4 報告事項

議長 次に日程第4、報告事項を議題と致します。事務局に報告を求めます。

事務局 それでは、22ページ、転用確認証明の発行について説明致します。
平成29年9月11日から10月10日までの転用確認の申請は4件です。
番号1、〇〇町〇〇字〇〇×××、申請者は、●●●●。転用目的は、
個人住宅です。9月25日証明書を発行致しました。23ページに写真が
ございますのでご覧ください。
番号2、〇〇町〇〇字〇〇×××、申請者は●●●●。転用目的 は
進入路と駐車場です。24ページの地図の写真のとおり確認致しまして、
9月25日証明書を発行しております。
番号3、〇〇町〇〇字〇〇×××、申請者は●●●●。転用 目的
は駐車場です。25ページの写真のとおり確認致しまして、9月29日証
明書を発行しております。
番号4、〇〇町〇〇字〇〇×××、申請者は●●●●。転用目的は 駐
車場です。26ページの写真のとおり確認致しまして、10月2日証明書
を発行しております。
以上、報告致します。

日程第5 その他

議 長 ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、質疑がございま
すか。
ないようですので、日程第5、その他を議題と致します。事務局から何
かございますか。
議 長 事務局より諸連絡がありました。委員の皆様から何かございますか。
ないようですから、本日の日程は全て終了致しました。議事進行にご協
力ありがとうございました。
職務代理に閉会をお願い致します。
職務代理 慎重審議ありがとうございました。
以上をもちまして平成29年第10回大月市農業委員会総会を閉会と致
します。ありがとうございました。